

証券コード 370A

2026年9月11日

(電子提供措置の開始日 2026年9月5日)

株主各位

東京都千代田区内神田一丁目14番8号

KANDA SQUARE GATE 7階

株式会社リバイブル

代表取締役 尾形 優

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて、「第18回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.rebible.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「リバイブル」または「370A」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月25日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時： 2026年9月28日（月曜日） 午前11時00分
2. 場 所： 東京都千代田区内神田一丁目14番8号 KANDA SQUARE GATE 7階
当社 大会議室
3. 目的事項：
報告事項 第18期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第18期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類承認の件
第2号議案 取締役4名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2025年7月1日～2026年6月30日）のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や継続的な賃上げを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の長期化やエネルギー価格の高騰、金融政策の正常化に伴う金利上昇に加え、中東情勢をはじめとする地政学的リスクや海外経済の減速懸念など、不透明な環境が続いております。当社グループが属する不動産業界におきましては、都心部を中心に不動産取引市場は引き続き堅調に推移し、住宅・投資用不動産に対する需要も底固く推移いたしました。また、建築コストの高止まりや賃貸需要の増加を背景として、首都圏の新築マンション価格は高水準を維持するとともに、住宅賃貸市場においても賃料上昇傾向が続いております。しかしながら、金利上昇による資金調達環境の変化や物価高による消費者マインドへの影響には引き続き注視が必要な状況となっております。

こうした状況の中、当社グループは、首都圏を中心に、関西エリアを拡充して投資用の新築一棟アパート及びマンション、ならびに実需向けテラスハウスの企画開発を積極的に取り組みしました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高8,280,315千円（前年度比36.2%増）、営業利益756,537千円（前年度比12.4%増）、経常利益658,745千円（前年度比5.3%増）、当期純利益454,217千円（前年度比22.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

重要な設備投資がないため、記載を省略しております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、小規模でありながら不動産分野における事業領域が広いことから、そのガバナンスにおいてもそれぞれの事業領域で進行する業務プロセスの整備と適切な運用が求められます。役職員に対する教育研修の充実、内部監査の強化により、一層の管理体制の強化に取り組んでまいります。

②人材強化

当社は、今後の事業拡大のスピードに合わせた人材を確保し続けるため、新規採用の強化及び既存社員の育成が重要であると認識しております。人材確保のための施策として、若手社員の早期登用や弾力的な昇格試験の運用により、社員にとって魅力ある職場と事業展開の創造に取り組むとともに、定期的な新卒採用のほか、人材不足の業務領域への中途採用も積極的に実施しております。育成策として、社員へのコンプライアンス研修、業務研修等の育成強化に取り組んでまいります。

③ビジネスモデルの拡充と差別化戦略

当社では、新しいビジネス領域へのチャレンジを社内の重要な価値観の一つとしており、それをさらに発展させる方針であります。既にビジネスモデルとして確立し、収益貢献しているテラスハウス開発をより拡大するほか、投資用不動産の価値拡大に向けた規格の整備や新たな運用スタイルの開発、不動産ソリューション提供にも取り組んでまいります。

④時間経過リスクと資金効率

当社の事業環境は、不動産市況の変化及び市場金利の変化などのリスクに晒されております。特に不動産開発事業においては、時間経過に伴うリスクが大きくなります。最近では、建築コストの上昇が顕著であることから、建築費が計画を超えて上昇しないよう、工期を守ることが肝要であり、そのための施策として、建築分野の協力会社を複数確保することが課題となっております。新規の協力会社を開拓することに加え、既存の取引先については、継続発注を行うなど関係強化に取り組んでおります。また、資金効率向上のため、投下資金の早期回収や資金調達コストの低減を進める必要があります。そのため、開発計画においては、利益率だけではなく、開発から回収までの期間を短縮するための施策を講じてまいります。

⑤財務基盤の強化

当社の中核的事業である不動産開発においては、開発対象となる土地の取得資金を中心に、金融機関からの借入により大半を賄っております。当社グループの事業を継続、かつ、成長させるためには、金融機関との信頼関係を維持又は新たに構築し、資金調達手段の多様化と調達コストの低減に取り組んでいくことが重要との認識であります。金融機関からの信頼獲得及び維持には、安定した財務基盤が最重要であるため、成長性と安全性のバランスをとりながら、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第15期 2023年6月期	第16期 2024年6月期	第17期 2025年6月期	第18期 (当事業年度) 2026年6月期
売上高（千円）	1,396,043	3,468,767	6,078,888	8,280,315
経常利益（千円）	4,027	213,546	625,781	658,745
当期純利益（千円）	65	96,821	372,203	454,217
1株当たり当期純利益（円）	0.04	58.68	225.58	275.28
総資産（千円）	2,666,331	3,445,414	4,297,542	5,310,989
純資産（千円）	673,871	757,064	1,109,836	1,564,053
1株当たり純資産額（円）	408.37	458.83	672.63	947.91

(注) 1. 2025年3月4日付で普通株式1株につき200株の株式分割及び2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第15期は、2023年6月28日開催の第14回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更しました。従って2023年4月1日から2023年6月30日の3か月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社diversity house	3,600千円	100%	シェアハウス・民泊運営
リヴェンド株式会社	10,000千円	100%	不動産販売・仲介
GRE Vietnam Co., Ltd.	119,883千円	100%	ホテル運営

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
投資用不動産開発	投資用アパート・マンション開発
住宅用不動産開発	実需向けテラスハウス・戸建住宅開発
その他	不動産売買仲介・コインパーキング・シェアハウス 民泊・ホテル運営・アパート管理受託等

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	東京都千代田区
大阪支店	大阪府大阪市北区
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区

(9) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

従業員	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79名	14名増	31.0歳	2年10ヵ月

(10) 主要な借入先（2026年6月30日現在）

借入先	借入額
東京シティ信用金庫	520,980千円
株式会社りそな銀行	322,000千円
株式会社東日本銀行	300,000千円
株式会社きらぼし銀行	252,161千円
城北信用金庫	241,616千円
SBIエスレートファイナンス株式会社	222,000千円
株式会社千葉興業銀行	180,800千円
オリックス株式会社	171,133千円
株式会社第四北越銀行	134,000千円
株式会社神奈川銀行	128,198千円
株式会社香川銀行	125,000千円
株式会社山梨中央銀行	121,000千円
興産信用金庫	106,000千円

2. 会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

（1）発行可能株式総数 5,000,000株

（注）2026年1月16日開催の取締役会決議により、2026年3月1日付で普通株式1株を5株に株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数は4,000,000株増加し、5,000,000株となっております。

（2）発行済株式の総数 1,650,000株

（注）2026年1月16日開催の取締役会決議により、2026年3月1日付で普通株式1株を5株に株式分割したことにより株式数は1,320,000株増加し、1,650,000株となっております。

（3）株主数 3名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
尾形 優	1,154,500株	69.97%
水越 聖	495,000株	30.00%
株式会社レオ・コーポレーション	500株	0.03%

（5）当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年6月30日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	尾 形 優	
専務取締役	水 越 聖	株式会社diversity house 代表取締役 リヴェンド株式会社 代表取締役
取締役	中 村 安 幸	管理部長
取締役	井 上 輝 男	株式会社INO 取締役会長 株式会社クロスフォー 社外取締役 株式会社ユニファースト 社外取締役 株式会社平山ホールディングス 社外監査役
常勤監査役	清 水 誠 一	
監査役	添 田 繁 永	GMOプライム・ストラテジー株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役	大 和 加代子	大和・松本法律事務所 代表弁護士 特殊東海製紙株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社BMSG 社外監査役

- （注） 1. 取締役井上輝男氏は社外取締役であります。
2. 監査役清水誠一氏、添田繁永氏、大和加代子氏は、いずれも社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役井上輝男、社外監査役添田繁永及び大和加代子とは、善意かつ重大な過失がないときは、当社の定款の規定に基づき会社法第423条第1項の賠償責任の限度額を、法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により填補することとしております

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

取締役の報酬限度額は、2025年9月29日開催の第17回定時株主総会において、年額150,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円）と決議いただいております。当該定時株主総会時点の取締役数は4名（うち社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は、2025年9月29日開催の第17回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会時点の監査役は2名（うち社外監査役2名）です。

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬等については、過年度の報酬実績、個々の役割、管掌部門の業務執行状況に鑑みて、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役尾形優が決定しております。当該委任の理由は、当社全体の業績及び各取締役の評価を行うには代表取締役が最適であると判断したためです。監査役報酬については監査役の協議によって決定しております。

取締役及び監査役の報酬内容

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (うち社外取締役)	95,102 (2,700)	76,602 (2,700)	18,500 (－)	－	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	9,756 (9,756)	9,756 (9,756)	－	－	3 (3)
計	104,858 (12,456)	86,358 (12,456)	18,500 (－)	－	7 (4)

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職状況は、「(1) 取締役及び監査役の氏名等(2026年6月30日現在)」の記載とおりであります。なお、社外役員の兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回、監査役会を5回開催しており、個々の取締役及び監査役の活動状況については次のとおりであります。

役員区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況等
社外取締役	井 上 輝 男	14/14回	—	社外取締役就任後に開催された取締役会14回出席し、企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。
社外監査役	清 水 誠 一	14/14回	5 / 5 回	社外監査役就任後に開催された取締役会14回に、当事業年度開催の監査役会5回のすべてに出席しております。 不動産及び企業経営に関する幅広い経験から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査役会においては、監査活動の共有の他、監査に関する重要事項の協議や意見交換等を行っております。
社外監査役	添 田 繁 永	19/19回	5 / 5 回	当事業年度開催の取締役会19回すべてに、当事業年度開催の監査役会5回のすべてに出席しております。 公認会計士としての財務会計に関する知見、豊富で幅広い見識に基づき、当社の経営に対し有益な発言を適宜行っております。 また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
社外監査役	大 和 加代子	7 / 7 回	5 / 5 回	社外監査役就任後に開催された取締役会7回、当事業年度開催の監査役会5回のすべてに出席しております。弁護士としての豊富な経験と知見に基づき当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。 また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(注) 1. 監査役会は当事業年度途中の2026年2月26日に設置しました。

2. 井上輝男氏、清水誠一氏は、2025年9月29日開催の第17回定時株主総会において、それぞれ取締役、監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

3. 大和加代子氏は、2026年2月26日開催の臨時株主総会において、監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

4. 添田繁永氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含む当社グループの業務の適正を確保するための体制を次のとおりとしております。

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の業務執行に関するリスク及びコンプライアンス違反に関して「コンプライアンス管理規程」で定めるほか、取締役及び監査役を委員とする「リスク・コンプライアンス委員会」を年4回開催し、コンプライアンスを含むリスク状況の把握を行っています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令並びに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、各業務における社内規程に則った業務運営の他、取締役又は取締役会への適時の報告によりリスク未然防止を図っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定例的に開催しております。取締役会は経営方針及び重要な意思決定と業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項を決定します。なお、取締役の職務については「取締役会規程」及び「組織規程」でその職務を定めております。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令違反等の禁止について「コンプライアンス管理規程」において定め、「内部通報規程」及び「内部通報マニュアル」により、使用人がリスクの発生又はその可能性を知ったとき、法令違反やハラスメント等を見聞きしたときは、報告又は通報を行う体制を確保し、また年1回コンプライアンス研修を行い徹底しております。

⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が業務執行における意思決定の過程及び執行状況を把握するため、取締役会に出席して議案資料を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を確保しております。なお、当社には監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、業務から独立して監査役の補助を行う使用人をおくこととします。当該使用人の人事等にあつては、取締役と監査役が協議のうえ決定するものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令事項のみならず当社グループに重大な影響を及ぼす事項について遅滞なく報告します。なお、「内部通報規程」により、当該報告を行った者が、当該報告を理由に不利な取扱いを受けないこととしております。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の支払等の処理を行います。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

また、当社は、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を以下のとおり定めております。また、「反社会的勢力調査マニュアル」及び「反社会的勢力不当要求対応マニュアル」により、管理部が統括部署となって反社会的勢力との関係排除を徹底しております。

(基本的な考え方)

- ①反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する取締役及び従業員（以下、「役職員」という。）の安全を確保しなければならない。
- ②役職員は、平素から警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築しなければならない。
- ③役職員は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断しなければならない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶しなければならない。取引先と契約締結に当たり、反社会的勢力排除条項を盛り込むこととする。

④反社会的勢力による不当要求に関しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うことを躊躇してはならない。

⑤反社会的勢力に対しては、裏取引や資金提供は絶対に行ってはならない。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における主な運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行について

取締役会を19回開催し、取締役及び監査役の出席の下、決裁基準に沿った個別的な議案の決議及び報告だけでなく、重要な事項（経営戦略、投資、資本政策など）の審議を行っております。

②コンプライアンス

当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて社内研修での教育を継続的行っております。

③リスク管理体制

リスク・コンプライアンス委員会を3回開催し、管理部によるモニタリング情報並びに当社各部署及びグループ各社から報告されたリスク情報のレビューを行い、当該リスク管理状況について報告いたしました。

④内部監査

社長室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

⑤監査役の職務の執行について

監査役会を5回開催したほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、監査役はいつでも取締役及び従業員に対して事業、業務に関する報告を求めることができるものとしております。

常勤監査役は取締役会のほか、当社グループの各事業部門が開催する重要な会議等に参加し、業務執行の状況について直接聴取を行い、監査機能の強化及び向上を図っていることに加え、監査法人や内部監査担当と連携した監査、当社グループの全部署の内部監査の状況の確認を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監査する体制を整備しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業拡大のため内部留保の積み上げによる財務体質の強化が必要であると考えており、当事業年度の配当は、実施しておりません。内部留保資金につきましては、将来の事業展開のための資金等に充当していくことが株主に対する利益還元につながるものと考えております。今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年 6 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,087,182	流動負債	2,048,987
現金及び預金	1,270,655	短期借入金	896,200
売掛金	36,249	1年以内返済長期借入金	612,998
販売用不動産	1,501,565	短期リース債務	605
仕掛販売用不動産	699,789	未払金	197,153
開発用土地	1,462,725	未払賞与	30,345
前渡金	64,160	未払法人税等	202,383
前払費用	39,087	未払消費税等	34,261
その他	12,949	前受金	29,900
固定資産	223,806	預り金	28,326
有形固定資産	53,693	その他	16,812
建物	21,790	固定負債	1,697,948
工具器具備品	1,520	長期借入金	1,641,919
リース資産	1,204	長期リース債務	857
土地	28,884	預り敷金	22,676
一括償却資産	293	社内ポイント引当金	32,495
無形固定資産	356		
商標権	356	負債合計	3,746,935
投資その他の資産	169,755	(純資産の部)	
関係会社株式	26,635	株主資本	1,564,053
出資金	1,260	資本金	100,000
会員権	9,240	利益剰余金	1,464,053
差入敷金及び保証金	34,455	その他利益剰余金	1,464,053
長期前払費用	7,222	繰越利益剰余金	1,464,053
保険積立金	15,001		
繰延税金資産	75,942	純資産合計	1,564,053
資産合計	5,310,989	負債・純資産合計	5,310,989

損 益 計 算 書

(2025年 7 月 1 日から)
(2026年 6 月 30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,280,315
販売用不動産売上		7,812,595
その他		467,720
売 上 原 価		6,597,535
販売用不動産原価		6,268,814
その他		328,721
売 上 総 利 益		1,682,779
販売費及び一般管理費		926,241
営 業 利 益		756,537
営 業 外 収 益		
受取利息	954	
受取配当金	200	
投資有価証券売却益	20,000	
その他	18,875	40,030
営 業 外 費 用		
支払利息	101,378	
融資手数料	26,047	
匿名組合分配損	7,433	
その他	2,963	137,823
経 常 利 益		658,745
特 別 損 失		
固定資産売却損	6,217	
子会社株式評価損	6,746	12,963
税 引 前 当 期 純 利 益		645,781
法人税、住民税及び事業税	203,236	
法人税等調整額	△11,672	
当 期 純 利 益		454,217

株主資本等変動計算書

(2025年 7 月 1 日から
2026年 6 月 30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,009,836	1,009,836	1,109,836	1,109,836
事業年度中の変動額					
当期純利益		454,217	454,217	454,217	454,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	454,217	454,217	454,217	454,217
当期末残高	100,000	1,464,053	1,464,053	1,564,053	1,564,053

個別注記表

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

開発用土地、仕掛販売用不動産及び販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～6年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取り決めがある場合、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
長期前払費用	5年

4 引当金の計上基準

社内ポイント引当金

福利厚生制度の一環として社内ポイント制度を導入しており、業績考課等により月次及び期末に社内ポイント付与を行っております。社内ポイント引当金は、付与した社内ポイントのうち、社員が現金化し、給与に加算して受給できる対象範囲について、過去実績率に基づいて算出した将来の支給見込み額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）投資用不動産開発及び住宅用不動産開発

主に用地の仕入れから建物の施工まで行ったアパート、マンション、戸建住宅を顧客へ販売しており、不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行っております。当該契約については、一時点で履行義務が充足されると判断し、物件の引渡し時点において収益を認識しております。

（２）その他

それぞれのサービス提供時点において、収益認識を行っております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	9,726千円
---------	---------

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

販売用不動産	1,436,700千円
仕掛用販売不動産	569,451千円
開発用土地	1,407,735千円
計	3,413,887千円

3 担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	895,500千円
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	1,792,433千円
計	2,687,933千円

損益計算書に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

給与手当	325,892千円
支払手数料	95,163千円
社内ポイント引当金繰入額（純額）	3,975千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

賃貸用不動産売却に伴う損失	6,217千円
---------------	---------

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式 当期首 330,000株

当期末 1,650,000株

(注) 2026年1月16日開催の取締役会決議により、2026年3月1日付で普通株式1株を5株に株式分割したことにより株式数は1,320,000株増加し、1,650,000株となっております。

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1 繰延税金資産

社内ポイント引当金 11,513千円

敷金償却 3,337千円

未払賞与 10,751千円

未払法定福利費 1,625千円

繰延消費税 98千円

減価償却超過額 25,785千円

未払事業税 22,308千円

未確定債務 552千円

繰延税金資産小計 75,942千円

評価性引当金 一千円

繰延税金資産合計 75,942千円

2 繰延税金負債 一千円

3 繰延税金資産の純額 75,942千円

収益認識に関する注記

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

投資用不動産開発	3,580,006千円
住宅用不動産開発	1,659,351千円
その他	2,931,336千円
顧客との契約から生じる収益	8,170,694千円
その他の収益（注）	109,621千円
外部顧客への売上高	8,280,315千円

（注）「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収益等であります。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

- （1）契約資産及び契約負債の残高等

契約負債（期首）	11,950千円
契約負債（期末）	29,900千円

（注）契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。

- （2）残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 947.91円

1 株当たりの当期純利益 275.28円

（注）2026年3月1日付で普通株式1株に対して5株の株式分割を行っておりますが、当期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年9月4日

株式会社リバイブル 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 清 水 誠 一 ㊞

社外監査役 添 田 繁 永 ㊞

社外監査役 大 和 加代子 ㊞

以 上

参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 第18期（2025年 7 月 1 日から2026年 6 月30日まで）計算書類承認の件

当社は、第18期において、事業報告に記載のとおり事業を展開し、取締役会は、第18期計算書類を作成して監査役に提出し、その監査報告を受けた後承認いたしました。

つきましては、株主総会のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、14ページから20ページに記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第18期の計算書類が法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

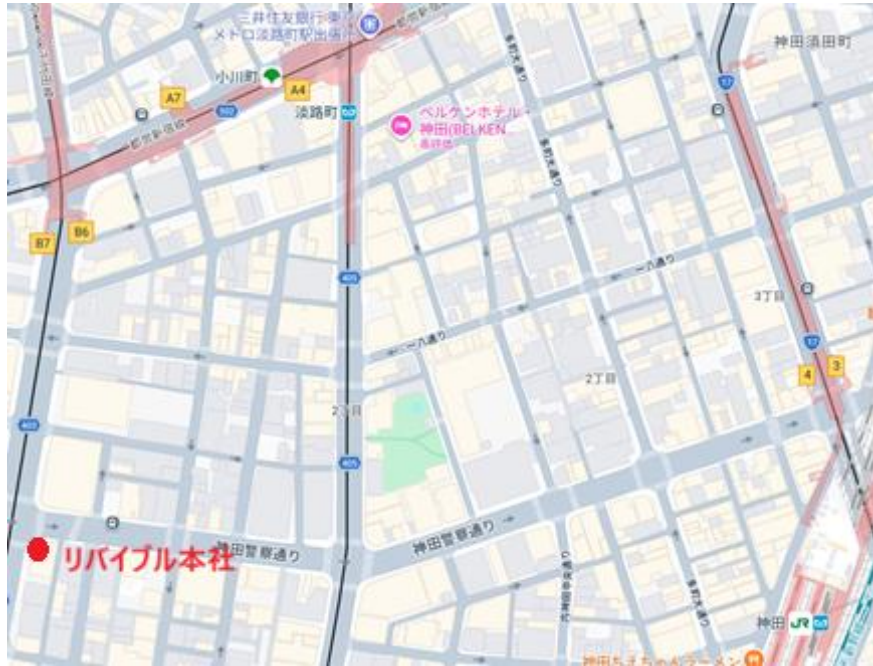
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	おがた まさる 尾形 優 (1982年6月1日生)	2007年4月	株式会社ゼファー入社	1,154,500株
		2009年4月	当社設立 代表取締役就任(現任)	
2	みずこし さとる 水越 聖 (1982年6月11日生)	2003年4月	東京日野自動車株式会社入社	495,000株
		2007年7月	株式会社幕末(現イシン株式会社)入社	
		2009年4月	当社設立 専務取締役(現任)	
		(重要な兼職の状況)		
		株式会社diversity house 代表取締役		
		リヴェンド株式会社 代表取締役		
3	なかむら やすゆき 中村 安幸 (1969年2月9日生)	1992年4月	株式会社協和埼玉銀行(現株式会社りそな銀行)入行	一株
		2004年11月	日総ビルディング株式会社入社	
		2019年1月	株式会社カブドットコム証券(現三菱UFJ eスマート証券株式会社)入社	
		2020年6月	富双合成株式会社入社	
		2022年10月	当社入社	
		2023年6月	当社 取締役財務経理部長	
		2025年2月	当社 取締役管理部長(現任)	
4	いのうえ てるお 井上 輝男 (1944年5月8日生)	1967年4月	吉田工業株式会社(現YKK株式会社)入社	一株
		1971年2月	YKK U.S.A社 マイアミ・ロサンゼルス・フィラデルフィア支店長歴任	
		1980年4月	YKKオーストリア社 社長	
		1987年4月	YKKドイツ社 社長	
		1993年7月	YKKヨーロッパ社 社長	
		1998年6月	YKK株式会社 取締役ファスニング事業部ファスナー事業部長	
		2002年4月	YKK株式会社 副社長ファスニング事業本部長	
		2003年6月	YKK株式会社 取締役副社長ファスニング事業本部長	
		2005年4月	YKK深セン社 董事長(兼任)	
		2008年2月	株式会社ファーストリテイリング及び株式会社ユニクロ専務執行役員	
		2011年11月	株式会社INO 取締役会長(現任)	
		2025年7月	株式会社クロスフォー 社外取締役(現任)	
			株式会社ユニファースト 社外取締役(現任)	
			株式会社平山ホールディングス 社外監査役(現任)	
		2025年9月	当社 取締役(現任)	
		(重要な兼職の状況)		
		株式会社INO 取締役会長		
		株式会社クロスフォー 社外取締役		
		株式会社ユニファースト 社外取締役		
		株式会社平山ホールディングス 社外監査役		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 尾形優氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

3. 井上輝男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 井上輝男氏には、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 井上輝男氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、井上輝男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区内神田一丁目14番8号
KANDA SQUARE GATE 7階



会場最寄駅

都営新宿線	小川町駅
東京メトロ丸の内線	淡路町駅
J R 山手線	神田駅